

最低賃金と採用時の最低時給に関する滋賀県内企業の実態調査（2024 年 9 月）

「滋賀」の採用時の最低時給は 1,080 円 人材確保を背景に最低賃金より 63 円高く

毎年 10 月に改定される最低賃金。
2024 年の滋賀県の最低時給は、2023 年より 50 円高い 1,017 円となった。

目標としていた全国加重平均 1,000 円を 2023 年に達成した政府は、次なる目標として 2030 年代半ばまでに 1,500 円を目指すことを「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（骨太の方針 2024）で示している。また、2024 年

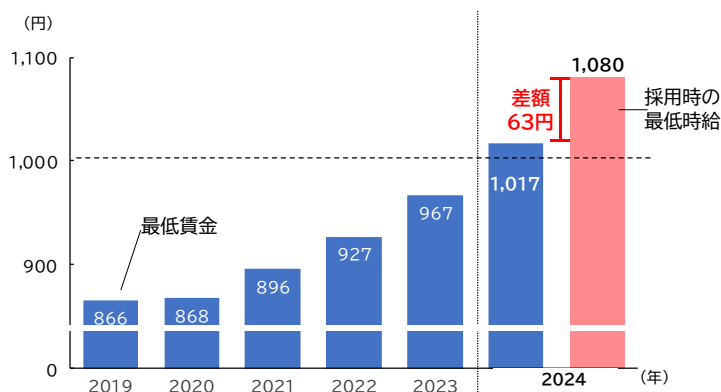
10 月の衆議院選挙では各政党が 2020 年代に 1,500 円に引き上げることを選挙公約として掲げた。しかし、継続的な賃金の引き上げは、労働者の収入増加による消費の活性化などが期待される一方で、企業側からみると人件費上昇による収益の悪化などが懸念されている。

そこで、帝国データバンクは、最低賃金改定に対する企業の見解について、全国の企業に調査を実施した。本調査は、TDB 景気動向調査 2024 年 9 月調査とともに行った。

※ 採用時最低時給（平均値）は、小数点第 1 位を四捨五入している（日給、週給、月給の場合、時給に換算）

※ 調査期間は 2024 年 9 月 13 日～30 日、調査対象は全国 2 万 7,093 社で、有効回答企業数は 1 万 1,188 社（回答率 41.3%）、滋賀県 271 社で、有効回答企業数は 108 社（回答率 39.9%）。

※ 本調査における詳細データは、帝国データバンクホームページ (<https://www.tdb.co.jp>) のレポートカテゴリにある協力先専用コンテンツに掲載している



調査結果（要旨）

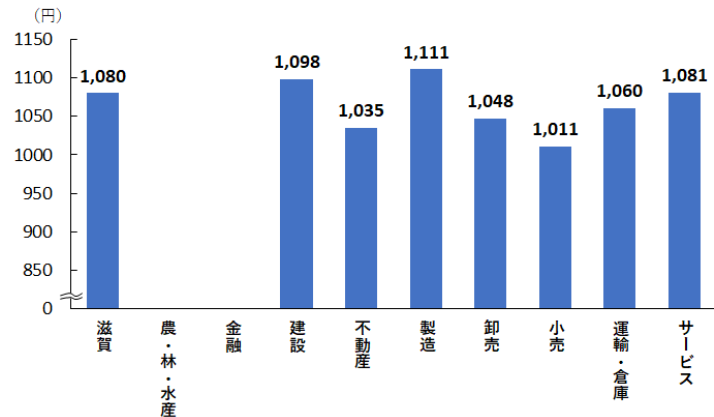
1. 滋賀県の従業員採用時の最低時給は平均 1,080 円、2024 年改定の最低賃金を 63 円上回る
2. 業界別（滋賀県）では、『製造』が 1,111 円でトップ

1. 滋賀県内企業における従業員採用時の最も低い時給は平均 1,080 円

正社員、非正規社員を問わず、従業員を採用するときの最も低い時給を尋ねたところ、滋賀県での平均は 1,080 円となった。

採用時の最低時給の平均額

業界別では、『製造』が 1,111 円でトップとなり、『建設』(1,098 円)、『サービス』(1,081 円)が続き、3 業界で全体平均を上回った。一方で、『運輸・倉庫』(1,060 円)、『卸売』(1,048 円)、『不動産』(1,035 円)、『小売』(1,011 円)と、4 業界が全体平均を下回っており、業界間で格差が生じていることが分かった。



2. 都道府県別、「滋賀県」は 1,080 円、「東京都」は 1,340 円で唯一 1,300 円超に

正社員、非正規社員を問わず、採用時の最低時給を都道府県別で比較すると、最も高かったのは「東京」の 1,340 円で、全国で唯一 1,300 円を超えた。以下、「神奈川」(1,277 円)、「大阪」(1,269 円)、「愛知」(1,208 円)、「埼玉」(1,205 円)と続き、「千葉」(1,202 円)の 5 府県で 1,200 円台となった。一方で、「青森」(984 円)、「秋田」(990 円)、「鹿児島」(991 円)の 3 県は最低時給の平均が 1,000 円を下回った。特に、「青森」は改定された最低賃金と採用時の平均時給の差額が最小で、その差額は +31 円であった。なお、「秋田」「鹿児島」も +30 円台後半の差額となっており、地方において差額が小さくなる傾向が表れた。なお、「滋賀」(1,080 円)においては、改定された最低賃金と採用時の平均時給の差額が +63 円だった。

最低賃金と採用時の最低時給～都道府県別～

(単位:円)

都道府県	2024年度 最低賃金 時間額	採用時 最低時給 (平均値)	差額
北海道	1,010	1,116	106
青 森	953	984	31
岩 手	952	1,032	80
宮 城	973	1,066	93
秋 田	951	990	39
山 形	955	1,025	70
福 島	955	1,040	85
茨 城	1,005	1,100	95
栃 木	1,004	1,093	89
群 馬	985	1,115	130
埼 玉	1,078	1,205	127
千 葉	1,076	1,202	126
東 京	1,163	1,340	177
神奈川	1,162	1,277	115
新 潟	985	1,055	70
富 山	998	1,146	148
石 川	984	1,071	87
福 井	984	1,077	93
山 梨	988	1,058	70
長 野	998	1,079	81
岐 阜	1,001	1,153	152
静 岡	1,034	1,138	104
愛 知	1,077	1,208	131
三 重	1,023	1,085	62
滋 賀	1,017	1,080	63
京 都	1,058	1,153	95
大 阪	1,114	1,269	155
兵 庫	1,052	1,160	108
奈 良	986	1,088	102
和歌山	980	1,054	74
鳥 取	957	1,000	43
島 根	962	1,048	86
岡 山	982	1,111	129
広 島	1,020	1,108	88
山 口	979	1,090	111
徳 島	980	1,013	33
香 川	970	1,051	81
愛 媛	956	1,030	74
高 知	952	1,047	95
福 岡	992	1,131	139
佐 賀	956	1,062	106
長 崎	953	1,036	83
熊 本	952	1,069	117
大 分	954	1,076	122
宮 崎	952	1,017	65
鹿児島	953	991	38
沖 縄	952	1,045	93
全 体	1,055	1,167	112

注1: 2024年度最低賃金時間額は、「地域別最低賃金の全国一覧」(厚生労働省ホームページ)

注2: 採用時最低時給(平均値)は、小数点第1位を四捨五入したもの

注3: 集計可能な企業を対象に算出

注4: 青色の網掛けは「全国」を除く値が大きい上位3都道府県、赤色の網掛けは下位3都道府県を示す

都道府県別の最低時給は、地域間の格差が顕著に表れるとともに、2024 年度の最低賃金時間額と採用時の最低時給との間に乖離がみられた。

まとめ

本調査の結果、従業員を採用するときの最低時給の、滋賀県の平均は 1,080 円となった。2024 年改定後の最低賃金の全体平均 1,017 円を 63 円上回った。最低賃金での募集では継続的な従業員の確保が難しいため、最低賃金を上回る金額に引き上げざるを得ない企業が多いと考えられる。業界間で格差が表れるだけでなく、同じ業界内においても差異がみられた。また、2024 年度の最低賃金時間額と採用時の最低時給との間に乖離が生じていることが確認できた。

物価上昇が続くなかで「従業員の給料を上げることで消費を促す必要がある」といった声がある一方、「130 万円の壁を超えないようにするため、労働時間を意図的に抑える従業員が増え、人手不足が加速する」という声も多数寄せられている。

政府は、最低賃金の引き上げを続けるだけでなく、人手不足や価格転嫁への対応、社会保障制度の改定など、企業の経営状況がひっ迫しないよう政策を打ち出していく必要がある。

〈参考〉滋賀県内企業からのコメント

- ・ 最低賃金を増やすのであれば年収の壁を廃止して欲しい。そうしない限りは全国的な人手不足は解消しない (旅館)
- ・ 最低賃金は年度当初に予想していた範囲であり、経営への影響は想定内と捉えている (がん具・娯楽用品小売)
- ・ 国の動向を見ながら改定していく (テレビジョン放送業)
- ・ 派遣社員の採用時に、前年度から周りが大幅に上げており、それに伴って社員給与も引き上げている (一般貨物自動車運送業)
- ・ 非正規社員の時給を 10 月 1 日より一律 50 円アップする予定 (貸事務所業)
- ・ 最低賃金が上昇することにより、基本給の増加が必要となる社員がいる (個人教授所)
- ・ 最低賃金が上がるのは労働者側からみると良いことだが、企業側から見れば費用がかさみ利益確保がますます苦しくなる (労働者派遣業)
- ・ 賃金が上がっても製品単価が上がらず経営を圧迫するだけ (工業用プラスチック製品製造業)
- ・ 最低賃金の改定はやむを得ない情勢と理解出来るものの、会社としては人件費の増加が負担となる (土木建築サービス業)

調査先企業の属性

1. 調査対象(2 万 7,093 社、有効回答企業 1 万 1,188 社、回答率 41.3%)

(1) 地域					
北海道	493	東海(岐阜 静岡 愛知 三重)	1,210		
東北 (青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島)	794	近畿(滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山)	1,817		
北関東(茨城 栃木 群馬 山梨 長野)	918	中国(鳥取 島根 岡山 広島 山口)	764		
南関東(埼玉 千葉 東京 神奈川)	3,333	四国(徳島 香川 愛媛 高知)	364		
北陸 (新潟 富山 石川 福井)	555	九州(福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄)	940		
合 計			11,188		
(2) 業界 (10業界51業種)					
農・林・水産	89	小 売 (819)	飲食料品小売業	139	
金融	170		繊維・繊維製品・服飾品小売業	93	
建設	1,711		医薬品・日用雑貨品小売業	50	
不動産	497		家具類小売業	24	
製造 (2,688)	飲食料品・飼料製造業		313	家電・情報機器小売業	50
	繊維・繊維製品・服飾品製造業		125	自動車・同部品小売業	146
	建材・家具・窯業・土石製品製造業		196	専門商品小売業	253
	パルプ・紙・紙加工品製造業		83	各種商品小売業	50
	出版・印刷		193	その他の小売業	14
	化学品製造業		348	運輸・倉庫	447
	鉄鋼・非鉄・鉱業		468	飲食店	124
	機械製造業		478	電気通信業	9
	電気機械製造業		234	電気・ガス・水道・熱供給業	12
	輸送用機械・器具製造業		108	リース・賃貸業	112
精密機械・医療機械・器具製造業	72	旅館・ホテル	100		
その他製造業	70	娯楽サービス	115		
卸売 (2,419)	飲食料品卸売業	319	放送業	21	
	繊維・繊維製品・服飾品卸売業	153	メンテナンス・整備・検査業	252	
	建材・家具・窯業・土石製品卸売業	262	広告関連業	108	
	紙類・文具・書籍卸売業	119	情報サービス業	522	
	化学品卸売業	213	人材派遣・紹介業	77	
	再生資源卸売業	34	専門サービス業	429	
	鉄鋼・非鉄・鉱業製品卸売業	239	医療・福祉・保健衛生業	126	
	機械・器具卸売業	778	教育サービス業	50	
	その他の卸売業	302	その他サービス業	255	
			その他	36	
合 計			11,188		

(3) 規模			
大企業	1,749	15.6%	
中小企業	9,439	84.4%	
（うち小規模企業）	(3,762)	(33.6%)	
合 計	11,188	100.0%	
（うち上場企業）	(232)	(2.1%)	

2. 企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング

【内容に関する問い合わせ先】

株式会社帝国データバンク滋賀支店 担当：利光 堅太郎 支店長：内藤 壇

TEL 077-566-8230 FAX 077-566-8233

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。